

特別使用許可申請書記入例

平成24年 4月 1日

今治市教育委員会
教育長 高橋実樹 様

申請者

住所 愛媛県 今治市 宮窪町〇〇〇-〇

氏名 〇〇出版 〇〇会社 代表取締役 今治 次郎

電話番号 〇△△-△△-△△△△

印

使用目的	(1) 閲覧	(2) 撮影	(3) 貸出
	平成24年5月1日発行の〇〇〇に掲載のため。		
使用日・貸出期間	24年 4月15日 ~		24年 4月30日
展示場所（館外貸出の場合）			
資料・作品名（閲覧等の順に記入）	数量	使用区分	摘要（資料番号等）
村上景親肖像画（データ）	1	閲覧・ 撮影 ・貸出・その他	
		閲覧・撮影・貸出・その他	
		閲覧・撮影・貸出・その他	
		閲覧・撮影・貸出・その他	
		閲覧・撮影・貸出・その他	
		閲覧・撮影・貸出・その他	
特別 使用料	閲覧	円× 点=	領収印
	撮影	5,000円× 1点= 5,000円	
	貸出	円× 点=	
	その他	円× 点=	
合計 5,000円			

使用責任者	※申請者と異なる場合				
住所	愛媛県今治市宮窪町〇〇〇-〇	氏名	愛媛 次郎	電話番号	〇△△-△△-△△△

宮地博第 号

特別使用許可書

特別使用に関し許可します。なお、許可条件は遵守願います。

許可条件

- 1 館外貸出に伴う一切の経費を負担すること。
- 2 館外貸出期間中の作品の保管は、貸与の承認を受けた者の責任とし、館外貸出作品の汚損、破損及び亡失があったときは、館外貸与の承認を受けた者が賠償の責めを負うこと。
- 3 上記目的以外には資料を使用しないこと。
- 4 館外貸出の場合の資料の取扱いは、学芸員又はこれと同等の知識を有すると認められる者が行うこと。
- 5 その他、当館が必要と認める事項に従うこと。

平成 年 月 日

今治市教育委員会
教育長 高橋実樹 印

記入上の注意事項

①使用目的について

- ・ 閲覧とは、**収蔵資料の閲覧**のことです。(展示資料の観覧は含まれません)
- ・ 撮影とは、**収蔵資料・展示資料の撮影**のことです。
 原版使用も含みます。
- ・ 貸出しとは、**収蔵資料、展示資料の貸出し**のことです。

②使用日・貸出し期間について

【閲覧について】 使用期間 … 「**閲覧日**」

【撮影について】

・ テレビ放送 使用期間 … 「**撮影、原版貸出し日～放送前日**」

・ 雑誌・書籍等の印刷物 使用期間 … 「**撮影、原版貸出し日～発効日前日**」

・ インターネット上での公開 使用期間 … 「**撮影、原版貸出し日～アップ前日**」

【貸出しについて】 使用期間 … 「**貸出し日～返却日**」

③特別使用料について

【特別使用料】

区分	単位	金額
閲覧	1点又は1冊につき	300円
写真撮影・原版使用		5,000円
貸出し・その他	※電話にてお問い合わせ下さい。	

※ 事前に博物館の担当とご相談の上、申請書をご提出下さい。